

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第4区分

【発行日】令和1年12月5日(2019.12.5)

【公開番号】特開2018-103528(P2018-103528A)

【公開日】平成30年7月5日(2018.7.5)

【年通号数】公開・登録公報2018-025

【出願番号】特願2016-254074(P2016-254074)

【国際特許分類】

B 4 1 J 29/13 (2006.01)

B 4 1 J 2/175 (2006.01)

【F I】

B 4 1 J 29/13

B 4 1 J 2/175 1 1 5

B 4 1 J 2/175 1 1 9

B 4 1 J 2/175 1 5 1

【手続補正書】

【提出日】令和1年10月25日(2019.10.25)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

媒体に印刷する印刷部と、

前記印刷部の印刷に関連する印刷関連部材を収容する収容体が挿入される挿入口と、

前記挿入口を開閉自在に覆う開閉カバーと、

前記開閉カバーをロックするロック機構と、

を備え、

前記ロック機構は、

前記開閉カバー及び前記開閉カバーの周囲の外装部品のうちの一方に設けられた挿入部と、

他方に設けられるとともに前記挿入部に挿入されて前記開閉カバーの開放動作を規制するロック位置と前記挿入部から離れて前記開閉カバーの開放動作を許容するアンロック位置との間で変位する変位部材と、を備えることを特徴とする印刷装置。

【請求項2】

前記開閉カバーの開放状態において、前記変位部材の前記ロック位置への変位動作を規制する変位規制部を備えることを特徴とする請求項1に記載の印刷装置。

【請求項3】

前記変位部材は、前記開閉カバーの開閉方向と交差する方向に変位することを特徴とする請求項1または請求項2に記載の印刷装置。

【請求項4】

前記変位部材は、前記開閉カバーの周囲の外装部品における角部において、当該角部のカーブに沿って変位することを特徴とする請求項1～請求項3のうちいずれか一項に記載の印刷装置。

【請求項5】

前記変位部材は、前記開閉カバーの周囲の外装部品に設けられていることを特徴とする請求項1～請求項4のうちいずれか一項に記載の印刷装置。

【請求項 6】

前記変位部材は、前記変位部材を変位動作させるために操作される操作部を有し、

前記他方には、前記操作部の移動を前記変位部材が前記ロック位置に変位した位置で規制する第1移動規制部と、前記操作部の移動を前記変位部材が前記アンロック位置に変位した位置で規制する第2移動規制部とが設けられていることを特徴とする請求項1～請求項5のうちいずれか一項に記載の印刷装置。

【請求項 7】

前記変位部材は、前記変位部材が前記アンロック位置に移動することを規制する規制部材を取り付けるための取付部を有し、前記ロック位置にあるときに前記取付部が露出され、前記アンロック位置にあるときに前記取付部の少なくとも一部が前記他方に収容されることを特徴とする請求項1～請求項6のうちいずれか一項に記載の印刷装置。

【請求項 8】

前記取付部は、前記規制部材を挿通可能な互いに連通した一対の開口であることを特徴とする請求項7に記載の印刷装置。

【請求項 9】

媒体に印刷する印刷部と、

前記印刷部の印刷に関連する印刷関連部材を収容し、装置本体に着脱可能に装着される収容体と、

前記収容体の引き出し動作を規制するロック機構と、
を備え、

前記ロック機構は、

前記収容体及び前記収容体の周囲の外装部品のうちの一方に設けられた挿入部と、
他方に設けられるとともに前記挿入部に挿入されて前記収容体の引き出し動作を規制するロック位置と前記挿入部から離れて前記収容体の引き出し動作を許容するアンロック位置との間で変位する変位部材と、を有し、

前記変位部材は、前記変位部材が前記アンロック位置に移動することを規制する規制部材を取り付けるための取付部を有し、前記ロック位置にあるときに前記取付部が露出され、前記アンロック位置にあるときに前記取付部の少なくとも一部が前記他方に収容されることを特徴とする印刷装置。